

第184回 教育研究評議会要録

日時 令和2年5月27日(水) 13時00分～14時40分
場所 遠隔会議：第二会議室，LL教室，各研究室等
出席者 今岡学長，藤原理事，小路田理事，小川理事，野村理事，平井理事，河本副学長，成瀬副学長，三成副学長，吉村副学長，安田副学長，久保副学長，野村文学部長，渡邊理学部長，黒子生活環境学部長，高田人間文化総合科学研究科長，石崎評議員，中山満子評議員，棚瀬評議員，山内評議員，中山徹評議員，林井評議員，柳澤評議員
列席者 酒居監事，福田監事，岩阪事務局次長／総務・企画課長，桑原国際課長，川村研究協力課長，林財務課長，清水施設企画課長，鱸学務課長，西村学生生活課長，早川入試課長，横井学術情報課長

議事に先立ち，前回の記録を確認した。

I 審議事項

1. 学内諸規程等の改正について

(1) 入学試験委員会規程の一部改正について

入試課長から，資料1により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

(2) 内部質保証に関する基本方針の一部改正について

小路田理事から，資料2により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

(3) 教育，施設・整備，学生支援，学生受入に関する内部質保証 手順の一部改正について

小路田理事から，資料3により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

(4) 奈良女子大学 GPA 制度に関する実施要項の一部改正について

学務課長から，資料4により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，本日付けで施行し，平成31年4月1日付けで適用することとした。

2. 第4期中期目標・計画の検討体制について

小路田理事から，資料5により説明があり，審議の結果，「第4期中期目標・中期計画策定委員会要項」については原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。また，「国立大学法人奈良女子大学第4期中期目標・中期計画策定委員会設置要項」については，高田人間文化総合科学研究科長及び野村文学部長から，第3第2項の記載は要項に明記せず，委員選出の際に趣旨を説明すればよいとの意見があり，再度検討することとした。

3. その他

なし

II 報告事項

1. 新型コロナウイルス感染症への対応について

(1) 授業について

小川理事から、資料6により、6月1日以降の授業の実施について報告があった。また、以下の質問及び意見があった。

- ・ 棚瀬評議員から、7月1日以降の授業の実施についての質問及び長期的な視点での計画を示して欲しい旨の要望があり、小川理事から、今後の情勢を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策本部会議において検討する旨の回答があった。
- ・ 山内評議員から、フェーズに定めている「感染者数が多い地域」とはどこを指すのかとの質問があり、学長から、指標に定める表現を利用しており、また政府や自治体による府県をまたいでの移動の規制状況によっても変わってくる旨の回答があった。
- ・ 林井評議員から、留学生の今後の見通しについて質問があり、学長から、日本への入国の見通しが立たないため、遠隔授業を用意するなどの配慮をお願いしたいとの回答があった。また、吉村副学長から、実験・実習等についても対面でなくても学習効果を得ることが出来るような方策を検討いただきたい旨の発言があった。
- ・ 渡邊理化学部長から、研究活動を開始する場合に3密をどのように避けるかを検討する必要があるのかとの質問があり、小路田副学長から、指導教員等が3密を避けることが出来るよう対処したうえで学生に対して許可を出すべきであるとの回答があった。

(2) 学生支援緊急給付金給付事業について

小川理事から、文部科学省が行う学生支援緊急給付金給付事業について、学生生活課で申請受付を行っている旨の報告があった。

(3) 本学独自の学生支援について

学長から、なでしこ基金の緊急学生生活支援特定基金を用いて、経済的に困窮している学生に対して給付を考えている旨の発言があった。また、以下の質問があった。

- ・ 野村文学部長から、学生支援としてのアルバイト等雇用について質問があり、学長から、経費等の精査中であることの回答があった。
- ・ 三成副学長から、寄付金による学生への給付は、文部科学省の給付が行われた後に実施されるのかとの質問があり、小路田理事から、並行して行う旨の回答があった。

2. 奈良教育大学との連携協議について

学長、小川理事及び河本事務局長から、資料8により、奈良教育大学との連携協議の進捗について報告があった。主な報告事項は以下のとおり。

- ・ 法人本部を奈良女子大学に設置することとする。
- ・ 理事長は大学の長を兼ねないことを原則とする。
- ・ 理事長の職務は、法人経営全般に関すること及び、奈良カレッジズに関することを想定する。
- ・ 理事は、法人本部及び各大学に分散配置することとする。
- ・ 理事の数は法定事項であるが、5名以上（非常勤理事1名を含む）を想定する。
- ・ 経営協議会は、法人に設置し、各大学に分科会を置かないこととする。
- ・ 教育研究評議会は、各大学に設置し、法人には連携教育研究評議会は設置しないこととする。
- ・ 理事長の選考会議委員は、大学毎に学内委員と学外委員が同数となることを前提に組織する。
- ・ 第4期中期目標・中期計画の策定に向けて、国立大学法人奈良設立推進協議会の下に、策定委員会を設置することとした。

また、以下の質問及び意見等があった。

- ・ 柳澤評議員から、経営サイドの理事長を配置することのリスクについて危惧するとの意見があり、学長から、経営が優先され教育研究がおろそかにならないようにする一方で大学は経営体としてや

っていかなければならず、バランスを取っていかなければならないとの発言があった。また、小路田副学長から、文部科学省は、法人の長がアカデミアかマネジメントに長けた者のどちらが優先されるかのラインを引いていないこと、両大学とも経営は大事だとは理解しているが、教育研究も大事だと認識しているとの発言があった。

- ・三成副学長から、理事長と学長の選考手続きについて質問があり、学長から、理事長選考会議のフレームワークを作成することが先であり、その検討を始めたところであるとの回答があった。

3. 第264回役員会について

学長から、資料9により、4月24日に行われた役員会について報告があった。

4. 大学機関別認証評価について

小路田副学長から、各学部・研究科のアドミッションポリシーの改定は6月の教育研究評議会に報告すること、カリキュラムマップは10月の訪問調査までに改定予定であること、特記事項に記載する優れた成果が確認できる取り組みをあげていただくよう近日に依頼することの報告があった。また、内部質保証に関する令和元年度のモニタリングの実施状況の提出依頼があった。

5. 第3期中間目標期間の教育研究の状況についての評価（法人評価）について

小路田副学長から、研究業績説明書を4月末に提出したことの報告があった。また、引き続きエビデンス等の提供に協力いただきたい旨の依頼があった。

6. 学内諸規程の一部改正について

(1) 文学部規程の一部改正について

野村文学部長から、資料10により報告があった。

(2) 理学部規程の一部改正について

渡邊理学部長から、資料11により報告があった。

(3) 生活環境学部規程の一部改正について

黒子生活環境学部長から、資料12により報告があった。

(4) 大学院人間文化総合科学研究科規程の一部改正について

高田人間文化総合科学研究科長から、資料13により報告があった。

7. 人を対象とする研究に関する倫理審査について

研究協力課長から、資料14により、4月施行の人を対象とする研究に関する倫理審査委員会において、審査が行われていること、倫理審査の申請の手引きを公開したことについて報告があった。

8. 令和3年度施設整備費補助金等概算要求事項について

施設企画課長から、資料15により、令和3年度施設整備費補助金の要求事項について報告があった。

9. 補正予算要求について

財務課長から、資料16により、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を踏まえて編成された補正予算への要求について報告があった。また、野村文学部長から、本経費を用いて、非常勤講師の遠隔講義をサポートするための学生の配置を検討いただきたいとの要望があった。さらに、棚瀬評議員から、現在の教務システムは他大学と比較しても利便性が悪く、今後の法人統合を見据えた奈良教育大学との

システムの統一も含めて予算を計上し抜本的に改善すべきではないかとの提案があった。

10. その他
なし

以上